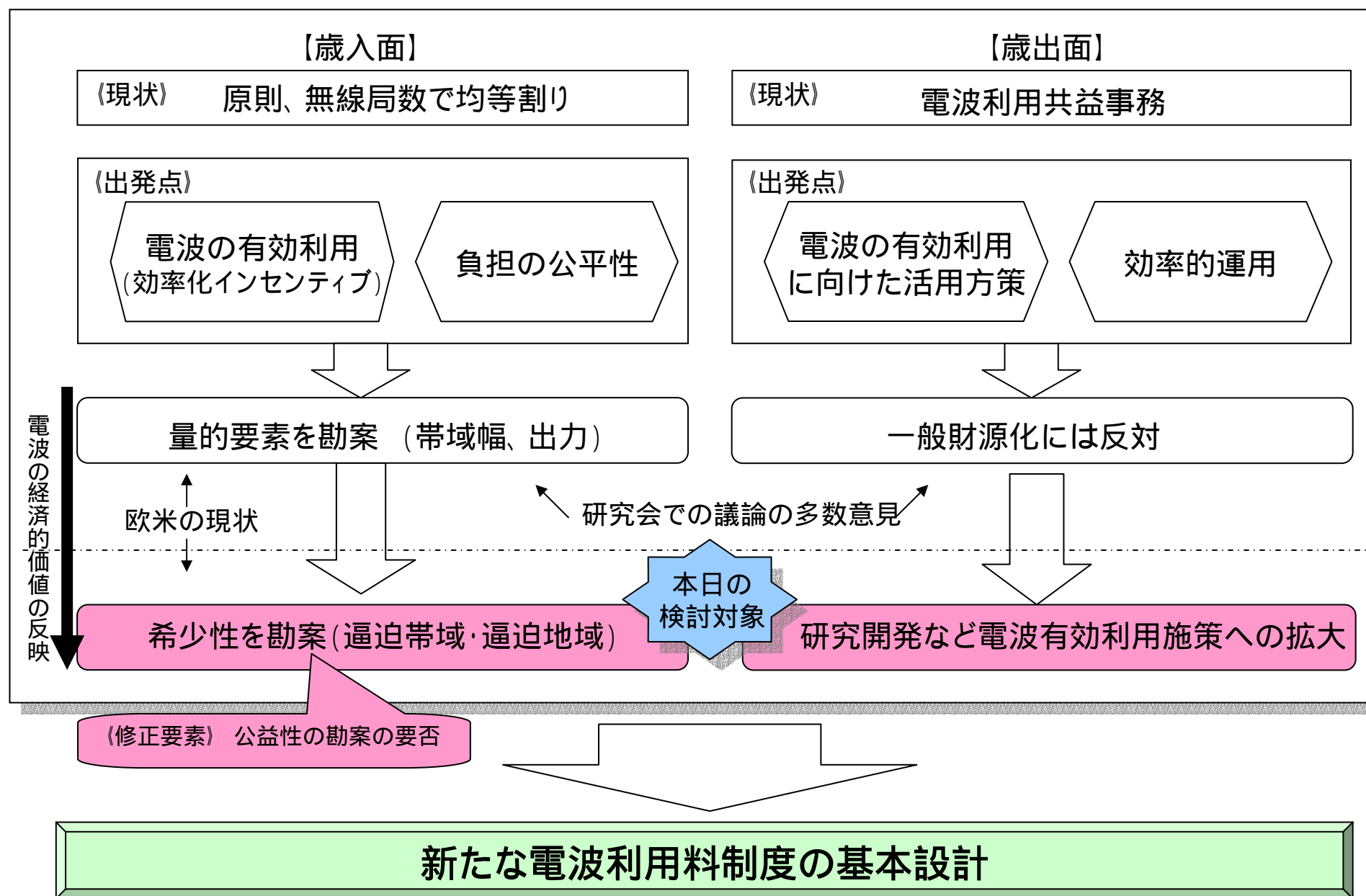


電波利用料のあり方見直しに向けた考察

1 . これまでの議論の整理	1
2 . 用途について	2
3 . 料額の算定について	6

1. これまでの議論の整理



(競願処理のための免許方式は、オークション方式ではなく比較審査方式で対応)

2 - 1 用途の在り方について

積極的意見

将来の子孫に美田を残すことは大切。目先の実用化を図る研究開発だけでなく、中長期的な研究開発も重要。

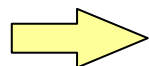
電波使用の対価としての歳入は、一般財源ではなく、中長期的な研究開発や格差是正など、電波利用社会の発展に資する施策に充てることが、ワイヤレス産業の発展と免許人の理解を得る上で必要。

慎重な意見

電波利用料の用途の拡大は、免許人の負担増を招くため、慎重な検討が必要。

電波利用料の用途の範囲は、個別の検討が必要であり、仮に用途を拡大する場合でも、一定の限定が必要。

格差是正については、電波利用料の用途の議論ではなく、別途、個別のサービスがユニバーサルサービスとして位置づけることが適当か否かの議論で検討すべき。

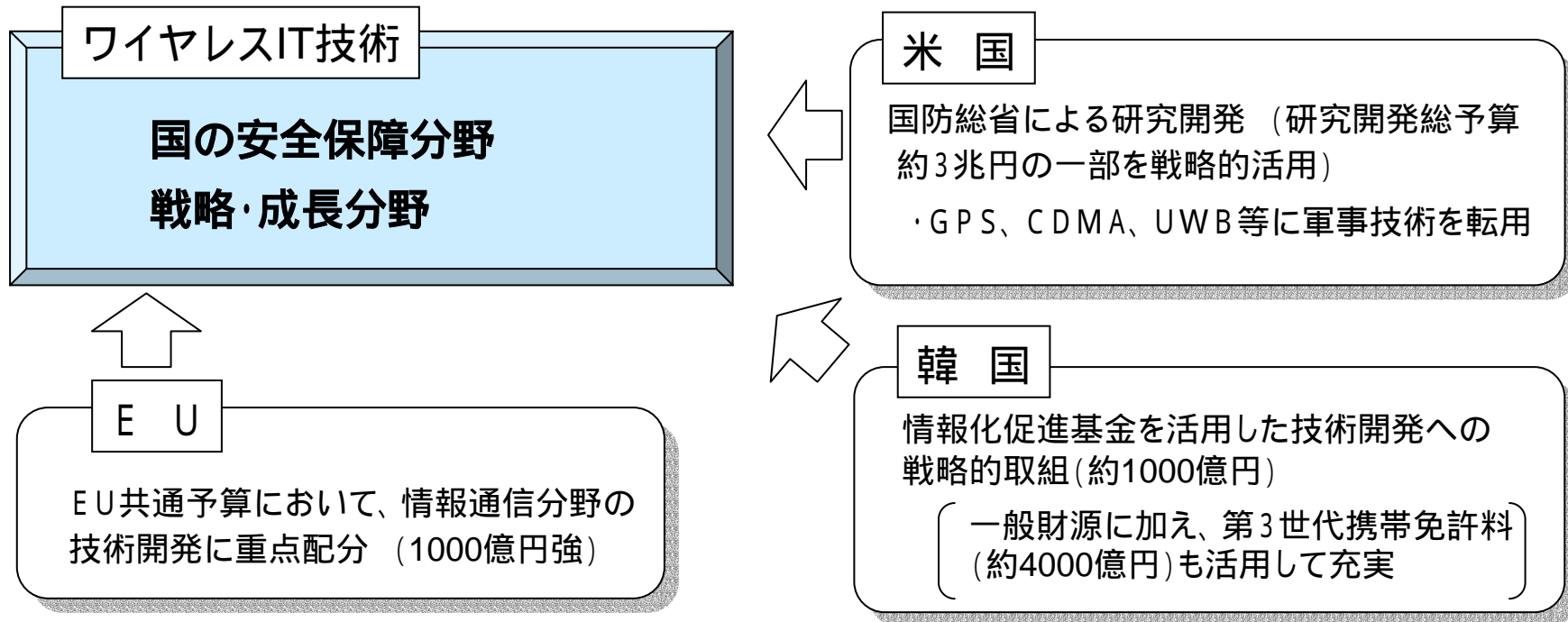


用途の拡大として肯定的な意見が見られたものとして

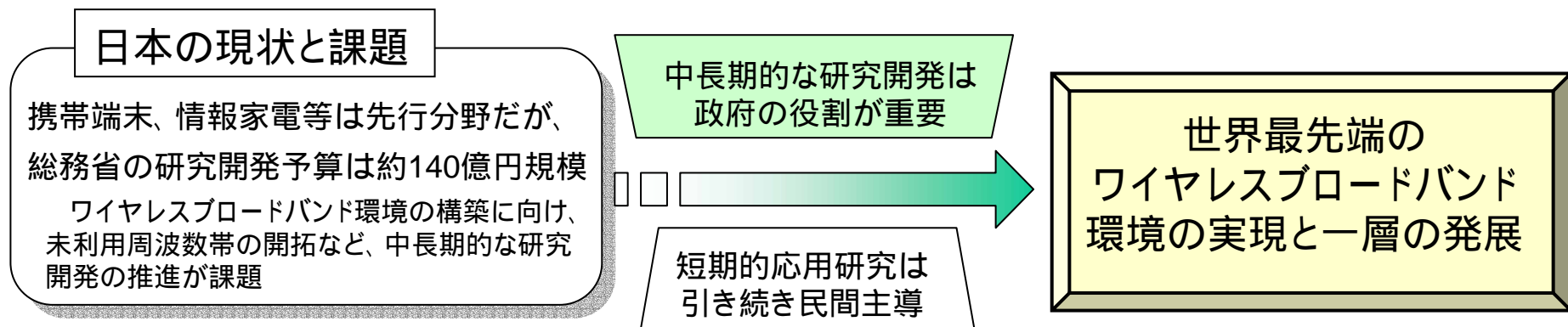
- ・中長期的な研究開発
- ・電波再配分による移行の円滑化・負担の軽減方策

本日の研究会においては、ワイヤレスIT技術への取組を対象を限定して検討

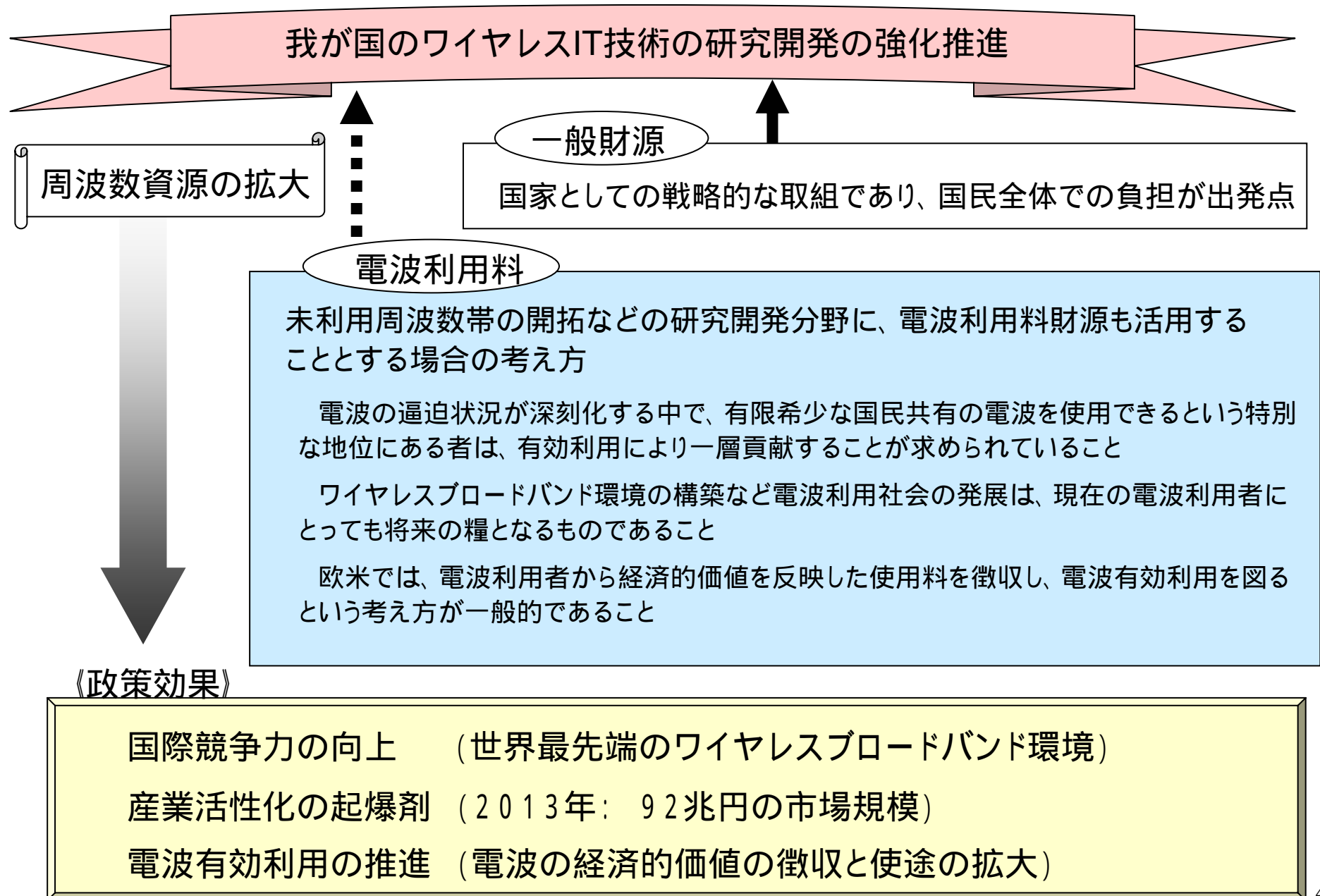
2 - 2 ワイヤレスIT技術への戦略的取組



各国、特に米・韓において、ワイヤレスIT技術に戦略的な取組

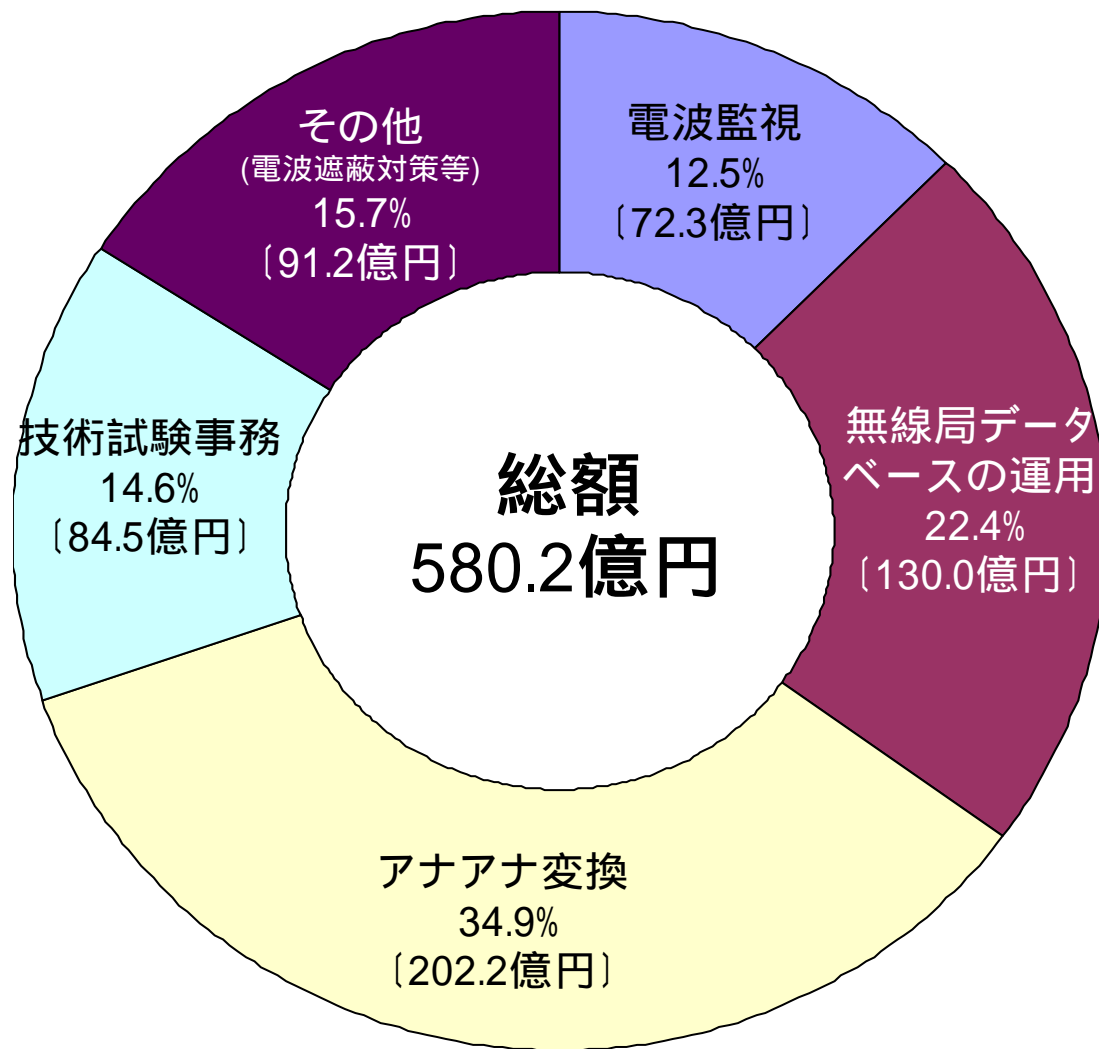


2 - 3 電波利用料の充当により研究開発の強化推進を図る場合の考え方



電波利用料の歳出予算内訳(平成16年度予算)

[参考]



3 - 1 料額の算定のあり方について

《主な意見》

1. 共益費用を維持

- ・量的要素の勘案の要否

2. 経済的価値を反映

- ・量的要素のほか、希少性の勘案の要否

3. 公益性その他諸事情を勘案

- ・国、地方公共団体、放送等の扱い

4. 用途ごとに受益の程度を勘案

- ・受益と負担のバランス

《検討にあたっての視点の一例》

- ・電波監視等については、無線局数で均等割
- ・無線局データベースについては、データ量に応じて按分
- ・周波数逼迫対策については、量的要素等を勘案

モデルA

用途を電波利用共益事務の範囲内とする場合

共益費用である以上、需要の程度の勘案は困難と整理

モデルA - 1 現行どおり、原則、局数による頭割り

モデルA - 2 共益費用であるが、量的要素(帯域幅、出力)を勘案
()地域性、収益性・公益性は勘案せず。

モデルB

共益費用の要素と使用料の要素を合算する場合 (特定の電波行政事務経費を賄う範囲内)

使用料部分において、経済的価値を反映するため、量的要素及び地域性、収益性・公益性を勘案。

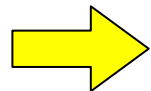
モデルB - 1 共益部分は、原則、局数による頭割り。使用料部分は、経済的価値を反映

モデルB - 2 共益部分は、量的要素を勘案。使用料部分は、同上

モデルC

使用料のみで構成する場合 (所要の共益費用を含むものとする)

モデルC 経済的価値を反映した使用料のみによる構成



5つのモデルが検討課題

3 - 3 電波利用料の算定方法（議論の視点）

1 モデルA - 2

電波利用共益費用の財源〔共益費用〕

- ・全ての無線局が負担
- ・主に量的要素(帯域幅・出力)を勘案して料額を設定

2 モデルB - 1

電波監視等〔共益費用〕

- ・全ての無線局が負担
- ・原則、頭割り

+

技術試験事務等 + 〔使用料〕

- ・主に逼迫帯域・逼迫地域の無線局のみ負担
- ・経済的価値を反映して料額を設定

3 モデルB - 2

電波監視等〔共益費用〕

- ・全ての無線局が負担
- ・主に量的要素(帯域幅・出力)を勘案して料額を設定

+

技術試験事務等 + 〔使用料〕

- ・主に逼迫帯域・逼迫地域の無線局のみ負担
- ・経済的価値を反映して料額を設定